

伊豆の国市商工会高齢者生活支援事業

「生活支援サービス」参加事業所募集

伊豆の国市商工会

生活支援サービス事業は、平成28年度に実施した「高齢者の生活に関する実態と要望のアンケート調査」の結果を踏まえたニーズの高いものをサービスメニュー化し、参画する事業所が共同企業体の意識を持って、共に助け合い展開していただく事業として発足しました。

各事業所にあつては、“高齢者生活支援”といった市民ニーズに応え、本事業趣旨の理解と認知をいただき、さらなる繁栄に結びつくよう展開しています。本事業が始まってから10年を迎えるにあたり、事業の販路拡大や住民支援サービス向上の観点から支援サービス事業者を広く募集することとしました。別紙内容を確認いただきご賛同頂けますようお願いいたします。

提供サービス

提供サービスは利用者宅へ伺い、提供サービスの確認と試算(見積り提示)を行った後、サービス提供又は“修理修繕品の預かり”等でご対応をお願いいたします。受注は連携センター(商工会事務局)が担い、サービス提供者は斡旋事務手数料として、受注額の10%相当を連携センターに支払い精算するものとします。

【現在のサービス内容(令和7年6月現在)】

【家事応援サービス】

庭の草取り 庭木の剪定 宅内掃除 家庭ごみの定期回収 粗大ごみの回収 遺品整理
電気配線・家電・水道の修理・修繕 襖・障子の張替え 家具の修繕・固定
その他住宅関連修繕・取替え

【食料品・雑貨サービス】

食料品・雑貨品の販売とお届け

【その他修理・修繕・点検】

車いす・自転車・三輪車・押し車の修理 自動車の点検

【相談】

成年後見・遺言・遺産分割 終活・葬儀

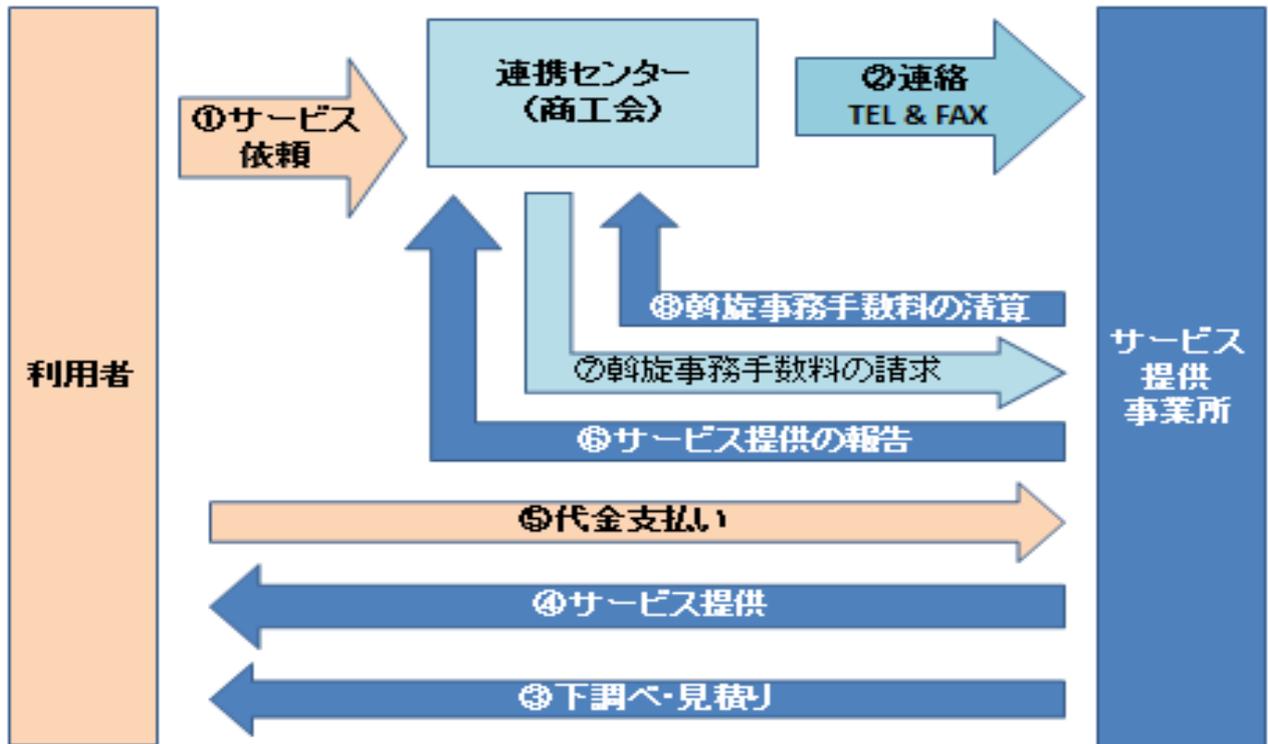
* ご賛同いただける事業所様は下記にご記入いただき伊豆の国市商工会本所事務局までFAXにてお申込みください。

【生活支援サービス参加事業者募集】 ～申込書～ 令和 年 月 日

事業所名	事業内容
代表者名	ご連絡先

伊豆の国市商工会【FAX】055-949-2740

4. サービスの流れ



サービスの流れ(説明)

① ② サービス利用者から「サービス依頼」を連携センター(商工会事務局)が受け、「サービス提供事業所」へ TEL、FAX 連絡

③ サービス提供事業所は、見積り他必要に応じサービス利用宅に訪問し依頼内容を確認し見積り額を提示し依頼を受ける。(契約成立)* 見積りまでは無料とする
なお、予め電話等で訪問日時を調整し訪問

④⑤⑥ サービス提供事業所は、依頼されたサービスの提供を実施し、代金を受領し、連携センターに「サービス実施内容・サービス代金・斡旋事務手数料」を報告
(別紙: 依頼書兼報告書)

⑦⑧ サービスの提供事業所は、連携センターから斡旋手数料の請求に応じて清算
※斡旋事務手数料【提供サービス代金の10%】

計算例: 修繕代金2000円の場合

$2000 \times (1.0 + 0.1) = 2200$ 円を利用者から受領し、
200円を連携センターへ

又は、

$2000 \times (0.9 + 0.1) = 2000$ 円を利用者から受領し、
200円を連携センターへ

内容に関するご質問のある方、ご賛同いただける方は商工会事務局までお問合せください。

伊豆の国市商工会本所 【TEL】 055-949-3090